

エスペック 行動憲章・行動規範

2006年 5月 18日 制定

< 目 次 >

■ エスペック行動憲章・行動規範の運用について

■ エスペック行動憲章

■ エスペック行動規範

1. 社会貢献活動の実践
2. 法令・企業倫理の遵守
3. 文化の尊重
4. 人権の尊重
5. 地球環境保護・保全への貢献

6. 健全な事業活動の推進

[すべての業務において]

- (1)お客さまの信頼と満足の追求
- (2)会社資産の保護
- (3)職場環境の維持・向上
- (4)適切な情報の開示

[各業務において]

- (1)誠実で公正な営業活動
- (2)研究開発の推進
- (3)信頼性の高いモノづくり
- (4)調達先との公正な取引関係の維持
- (5)適切な会計処理

7. エスペック行動憲章・行動規範の啓発・教育

## ■ エスペック行動憲章・行動規範の運用について

### 適用

エスペック行動憲章・行動規範は、エスペックに所属するすべての役員(取締役、執行役員)、従業員に適用します。また、本行動憲章・行動規範におけるエスペックとはエスペック株式会社、連結子会社および実質的にエスペック株式会社が経営権を有する会社を基本とします。

### 制定・改廃

エスペック行動憲章・行動規範の制定および改廃は、エスペックのコンプライアンス統括部門の審議を経て、エスペック取締役会が決定するものとします。

### 厳正な措置

エスペック行動憲章・行動規範に違反した行為または違反の疑いのある行為を知った時は、速やかにコンプライアンス統括部門、社内通報窓口 (report@espec.co.jp) に報告することとします。この場合、報告者は報告した事実によってなんらの不利益も受けることはありません。

また、違反していることが確認された場合、役員については法令や社内規定等により、従業員については就業規則等の別途定められている該当規定に基づき、厳正な措置を行うものとします。

### 照会先

エスペック行動憲章・行動規範に関する照会先は、総務人事部とします。なお、照会先に組織変更があった場合は、その機能を担当する部門が対応するものとします。

## ■ エスペック行動憲章

### 社会貢献活動の実践

良き社会の一員として、より健全で豊かな社会の実現に向け、積極的に社会貢献活動を行います。

### 法令・企業倫理の遵守

一人ひとりが、事業を展開する国や地域の法令、社会規範、企業倫理を遵守し、誠実に業務を行うよう努めます。

### 文化の尊重

事業を展開する国や地域の文化、社会規範を尊重するとともに、企業文化の良質化に継続的に取り組みます。

### 人権の尊重

基本的人権を尊重し、社内外において、性別・年齢・国籍・人種・民族・宗教・信条・社会的身分・障害等による差別的取扱、言動は一切行いません。

### 地球環境保護・保全への貢献

環境保護・保全は企業経営の最重要課題のひとつであると認識し、あらゆる国や地域において、自主的かつ積極的に環境保全活動に取り組みます。

### お客さまの信頼と満足の追求

すべての企業活動において、お客さまの視点に立った活動を行い、お客さまの信頼と満足を追求します。

### 職場環境の維持・向上

労働安全衛生に関する法令や社内規定等を遵守し、従業員の安全・健康に配慮した快適で働きやすい職場環境の維持・向上に努めます。

### 適切な情報の開示

あらゆるステークホルダーの皆さまに対して、正確な企業情報を誠実、公平かつタイムリーに提供し、実直なアカウンタビリティを実践します。

### エスペック行動憲章・行動規範の啓発・教育

あらゆる機会を創出して、エスペック行動憲章・行動規範の啓発と教育を行い、社内への周知徹底を図ります。

## ■ エスプレック行動規範

### 1. 社会貢献活動の実践

- **積極的な社会貢献活動の実践**

良き社会の一員として、より健全で豊かな社会の実現に向け、積極的に社会貢献活動を行います。また、自ら取り組むべき社会問題については、資源や専門能力を投入し、その解決に努めます。

- **社会貢献を重んずる風土の醸成**

一人ひとりが社会貢献の意義を認識し、社会貢献を重んずる企業風土を育てます。また、従業員が行うボランティア活動等の自発的な社会貢献を支援します。

- **社会への積極的な情報開示**

社会との連携・相互理解を促進するために、適正な手続きに基づき、企業情報を積極的に開示します。

- **社会の意見・要望のフィードバック**

社会とのコミュニケーションを通じて収集した意見や要望は、迅速に社内にフィードバックし、さらなる企業活動の改善に努めます。

## 2. 法令・企業倫理の遵守

### ・法令と企業倫理の遵守

一人ひとりが、事業を展開する国や地域の法令、社会規範、企業倫理を遵守し、誠実に業務を行うよう努めます。

### ・法令違反の早期是正と厳正な対処

業務執行において、法令や企業倫理、社内規定等に違反する疑いのある行為を知ったときは、速やかにコンプライアンス統括部門、社内通報窓口など適切な部門に報告し、その指示に従います。法令違反行為が確認された場合は速やかに是正措置と再発防止策を実施するとともに、法令違反を行った者に対して厳正に対処します。

### ・輸出入関係法令の遵守と輸出管理の徹底

国際的な平和と安全の維持を目的として定められた輸出入関係法令、貿易相手国の関係法令および貿易に関する社内規定等を遵守します。貨物または技術の輸出入を行う場合は、関係法令および社内規定等に基づいて必要な手続きを行います。これらは必ず法令等の規制が適用されるかどうか、用途や需要者および取引の様態から兵器等への転用のおそれがないかどうか事前確認を行います。

### ・違法な利益の供与・享受の禁止

法令や社会規範、一般的な商習慣に反する金品の授受や接待等の利益の供与・享受を行いません。また、個人的な利益提供は受けません。

### ・政治家・団体との健全かつ正常な関係維持

政治家・団体とは健全かつ正常な関係を維持します。政治献金は関係法規および社内規定に基づき、地域社会等との関わりを考慮して最小限の範囲で行います。寄付金等についても、利益供与とならず意義が明確なものに限り、社内規定に基づいて行います。拠出については関係法令を遵守し適切に行います。

### ・反社会的な活動、団体との関わりの禁止

社会の秩序や安全の維持に脅威を与え、健全な経済活動を阻害する反社会的勢力や団体には毅然とした態度で臨み、一切関わりを持ちません。また、不当な要求を受けた場合も、金銭等による妥協をしません。

### ・自由な競争と公正な取引の尊重

事業を展開する国や地域の関係法令等を遵守し、自由な競争と公正な取引を尊重します。

### ・不正な手段による第三者の営業秘密の入手禁止

不正な手段により、第三者の営業秘密を入手しません。契約に基づき第三者の営業秘密を使用する場合は、契約に定められた目的・条件を遵守します。

- **知的財産権の尊重**

第三者の知的財産権を尊重します。また、エスペックが所有する知的財産の第三者への開示や提供については所定の手続きに従って行います。

- **個人情報の適切な管理と保護**

個人情報保護法の意義を理解し、個人情報の収集、記録、管理、利用、廃棄等においては、法令・社内規定等に従い適切に取扱います。また、個人情報の紛失、改ざん、漏洩等の防止に努めます。

- **インサイダー取引の禁止**

エスペックまたは取引先の株価に重大な影響を与える情報を利用して、情報公開前に株式等の売買を行いません。また、そのような情報を業務上関係のない役員や従業員、第三者に提供しません。

- **利益相反の禁止**

役員・従業員は個人の利益と会社の利益が対立する、あるいは対立するおそれのある行為を行いません。

### 3. 文化の尊重

- **国や地域の文化、社会規範の尊重**

事業を展開する国や地域の文化、社会規範を尊重し、社会とのより良い関係の構築に努めます。

- **企業文化の浸透と伝承**

創業時から培われてきたエスペックの価値観、企業文化を社内に浸透させるため、教育の場を提供するとともに、定期的に研修を実施し、次世代への企業文化伝承に努めます。

- **企業文化の良質化**

エスペック独自の企業文化をより良質なものにすべく継続的に取り組みます。

#### 4. 基本的人権の尊重

- **基本的人権の尊重**

基本的人権を尊重し、社内外において、性別・年齢・国籍・人種・民族・宗教・信条・社会的身分・障害等による差別的取扱、言動は一切行いません。

- **プライバシーの保護**

個人の多様な価値観を認め、プライバシーを尊重します。業務上、個人情報を取扱う場合には、プライバシーを侵害することがないように細心の注意を払い、適切な情報管理に努めます。

- **雇用における機会均等**

従業員の雇用については、事業を展開する国や地域の法令を遵守し、雇用機会の均等に努めます。

- **児童労働、強制労働の禁止**

自社のみならず取引先においても児童労働、強制労働を認めません。

- **人権侵害行為への対処**

社内において差別的な扱い、基本的人権を侵害するような行為が発生した場合は、企業として適切な対処を行います。

## 5. 地球環境の保護・保全・改善への貢献

- **環境保護・保全・改善への積極的な取り組み**  
環境保護・保全・改善は企業経営の最重要課題のひとつであると認識し、あらゆる国や地域において、自主的かつ積極的に環境保全活動に取り組めます。
- **事業活動に伴う環境負荷の低減**  
エネルギーや資源の有効利用、廃棄物の削減、化学物質の適正な管理等により、事業活動に伴い発生する環境負荷の低減に努めます。
- **環境関連法令の遵守とより高い自主基準の設定**  
国内外の法令等の遵守はもちろん、必要に応じ自らより高い自主基準を設定し、その達成に向けた活動を行うことで地球環境の改善に努めます。
- **環境教育・啓発活動**  
環境意識の向上を目指し、従業員とその家族、取引先および市民などを対象に、環境教育や啓発活動を実施します。
- **社会の環境保全への貢献**  
社内のみならず、地球環境保全に関する調査研究や技術開発などに対する支援の実施や、地域の環境啓発活動への積極的な参加を通じ、社会の環境保全に貢献します。
- **継続的な改善**  
環境負荷の低減や環境改善活動において、運用のための仕組みおよびパフォーマンスの向上に向けて、継続的改善に努めます。

## 6. 健全な事業活動の推進

[すべての業務において]

### (1) お客様の信頼と満足の追求

#### ・お客様の信頼と満足の追求

すべての企業活動において、お客様の視点に立った活動を行い、お客様との信頼と満足を追求します。

#### ・お客様の意見・要望への真摯な対応

お客様の発展および社会に貢献する製品・サービスを提供し続けることがエスプレックの責務であると認識し、その品質、安全性、信頼性の向上に取り組めます。

製品の開発段階から納品までのすべてのプロセスにおいて安全性と品質を重視した体制を構築します。また、製品・サービスの安全性、品質、信頼性に関わる情報を入手した場合は、状況を調査し迅速かつ適切に対処します。

### (2) 会社資産の保護

#### ・会社資産の適正な管理・保護

法令や企業倫理、社内規定等に基づき、会社の資産（製品、備品、情報等の有形・無形資産）の適正な管理と保護に努めます。

#### ・知的財産の創出と有効活用

知的財産権は企業の重要な財産であることを認識し、積極的な知的財産の創出とその有効活用を推奨します。また、自社の知的財産権を保護するとともに、他社の知的財産権の尊重に努めます。

#### ・情報管理の徹底

保有する情報の正確な記録、適正な管理、廃棄等は法令や社内規定等に従い確実にを行うとともに、その利用は情報規則に定めた利用権限に従います。

#### ・会社資産の不正使用の禁止

会社資産は、会社の業務にのみ使用し、自己または第三者のために使用しません。

#### ・退職時における会社資産の返却

退職する際には、会社資産ならびに業務に関わるすべての資料を返却します。また、在職中に知り得た営業秘密やその他の企業情報は、会社の承諾なしに使用、開示、漏洩を行いません。

### (3) 職場環境の維持・向上

- **快適で働きやすい職場環境の維持・向上**

労働安全衛生に関する法令や社内規定等を遵守するとともに、災害の未然防止や非常時に向けた体制を確立し、従業員の安全・健康に配慮した快適で働きやすい職場環境の維持・向上に努めます。

- **従業員が能力を発揮できる職場風土の醸成**

従業員の個性を尊重し、その多様性を許容して十分に能力が発揮できる職場風土の醸成に取り組めます。また、従業員のキャリア形成と能力開発を体系的に支援する教育体制・研修制度の構築に取り組めます。

- **良好な労使関係の維持**

会社は従業員との対話において、常に誠実な態度で臨み、良好な労使関係の維持に努めます。

- **人格を軽視する行為の禁止と道徳・マナーの向上**

職場における、誹謗や中傷、セクシャルハラスメントなどの個人の人格を軽視する言動を行いません。また、良識や道徳、マナーの向上に努めます。

### (4) 適正な情報の開示

- **情報開示の基本姿勢**

エスプレックのあらゆるステークホルダーの皆さまに対して、正確な企業情報を誠実、公平かつタイムリーに提供します。

- **情報開示規則の遵守**

会社法・金融商品取引法等関係法令、証券取引所の定める適時開示規則を遵守し、情報開示を行います。同規則に該当しない情報についても、エスプレックを理解していただく上で有効な情報については、社内規定等に従い、積極的かつ公平な情報開示を行います。また、情報開示規則を社内に浸透させ、周知徹底に努め透明性の高い企業であり続けます。

- **広告等における不適切な表示の禁止**

広告等においては、実質的、客観的な根拠にもとづく表示を行い、虚偽、誇大な広告となるような行為は行いません。

## [各業務において]

### (1) 誠実で公正な営業活動

- ・ 誠実で公正な営業活動の実施

法令や企業倫理、社内規定等を遵守するとともに健全な商習慣や社会規範を尊重し、誠実で公正な営業活動を行います。

- ・ 営業秘密の保護・管理

営業活動で得られた第三者に関する情報の保護と適切な管理に努めます。

- ・ カルテル、談合等の禁止

同業他社との間で、自由な経済活動を相互に制限するような販売・技術・生産に関する制限等の合意を行いません。この合意については、具体的な覚書や議事録の形で合意するのみならず口頭による合意も含まれます。また、このような合意を行うことによる疑義を招くような同業他社との会合の結成・参加、約束・取決め、情報交換等も行いません。

- ・ 再販売価格の拘束、抱き合わせ販売等の禁止

取引先に対する再販売価格の拘束、抱き合わせ販売等の不当な拘束や制限となる行為は行いません。

### (2) 研究開発の推進

- ・ 技術基盤の整備と技術の向上

技術基盤の整備を行うとともに積極的に研究開発を進め技術向上に努めます。また、技術環境の変化に的確に対応し、最新の技術を製品に活用します。

- ・ 地球環境に配慮した独自技術と製品・サービスの開発

製品のライフサイクルのすべての段階において、環境に配慮した独自技術と製品・サービスの開発を推進し、その普及を図ることにより環境保全への貢献に努めます。

- ・ 職務発明の帰属

職務発明や職務考案、職務創作、プログラムその他の著作物の職務著作等の出願または知的財産権については、会社に帰属することを定めた社内規定等を遵守します。

### (3) 信頼性の高いモノづくり

- ・ **信頼性の高い製品の提供**  
製品の品質を最優先に考え、モノづくりの継続的な改善に努めることで、お客さまが安心して使用できる信頼性の高い製品の提供に努めます。
- ・ **継続的な生産性の向上とコスト削減**  
生産性の向上とコスト削減に継続して取り組むことで、適切な納期・価格で製品を提供し、お客さまの満足度の向上に努めます。

### (4) 調達先との公正な取引関係の維持

- ・ **公正な取引関係による適正な調達**  
法令や企業倫理、社内規定等を遵守するとともに健全な商習慣や社会規範を尊重し、公正な取引関係のもとに適正な調達を行います。また、取引先との契約上の義務についても誠実に履行します。
- ・ **公正な調達先の選定**  
取引先に対しては、競争の機会を公平に提供します。また、調達先の選定に際しては、経済的合理性ならびに相手先企業の法令遵守・企業倫理・社会的責任に対する姿勢等を総合的に勘案して、公正・公平に決定します。
- ・ **優越的立場の濫用禁止**  
取引上の優越的な立場を利用し、取引先への不利益な条件の強要や、取引先と第三者との取引に対する制約は行いません。
- ・ **取引先における情報管理の徹底**  
エスプレックの営業秘密およびステークホルダーの秘密情報を取引先に開示する必要がある場合は、社内規定等に従って行います。また、取引先に対しても情報管理を徹底するように要請し、定期的に管理状態の確認を行います。

### (5) 適正な会計処理

- ・ **適切な会計処理・報告**  
会計に関する法令等を遵守するとともに、会計情報を正確に記録し、適切な会計処理・報告を行います。
- ・ **経理システムの維持・改善**  
会計情報を迅速かつ正確に開示できるよう、経理システムの維持・改善に努めます。

## 7. エスペック行動憲章・行動規範の啓発・教育

あらゆる機会を創出して、エスペック行動憲章・行動規範の啓発と教育を行い、社内への周知徹底を図ります。

以上

## エスペック 行動憲章・行動規範

---

2006年 5月 18日 制定

2007年 11月 1日 改定

2011年 4月 1日 改定

2022年 4月 1日 改定

エスペック株式会社

〒530 - 8550

大阪府大阪市北区天神橋 3 - 5 - 6

TEL : 06 - 6358 - 4741

FAX : 06 - 6358 - 5500

Copyright ESPEC CORP. All rights reserved.

---